

令和5年度 建築物飲料水水質検査業精度管理事業講評会（質疑応答）

| 質問内容  | 回答者                              | 回答   |
|---|----------------------------------|--|
| 告示では試験溶液に「濁りがある場合はろ過し、ろ液を試験溶液とする」とあるが、具体的な方法やタイミングを教えてください。 | 健康安全研究センター<br>薬事環境科学部<br>環境衛生研究科 | ろ過するタイミングは、加熱及び冷後に試験溶液を作製した後と考えます。<br>理由としては前処理前の検水をろ過した場合、濁り中に含まれる金属も除去してしまうためです。<br>ろ過方法は、メンブランフィルターによるろ過で良いと考えます。 |